

■東粉浜のお知らせ（文書指導）

職員の不適切なかかわりに関する文書指導について

令和4年12月に、当園にて職員による不適切なかかわりが発覚し、大阪市より文書指導を受けました。本件について、外部有識者を交えたインシデント対策会議を設置し、現在、①保育士の資質向上、②園長・リーダーのマネジメント能力向上、③法人本部の管理体制強化、④園の組織風土改善、合計4つの対策を講じています。

皆さまにはご心配、ご迷惑をおかけしてしまい、誠に申し訳ありません。

4つの改善策を確実に実行し、より良い保育環境を整えます。